グリーン四国

四国森林管理局

四国山の日

高知市丸ノ内１丁目３－30
ＴＥＬ088－821－2052
ＦＡＸ088－821－4834
ホームページアドレスhttp://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/
電子メール shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp

No.1113　2012年12月号

「千本山と森林鉄道を訪ねて」

～森林ふれあい推進事業～

11月4日、高知県馬路村魚梁瀬において、森林鉄道と千本山のヤナセスギを訪ねるツアーを実施しました。（詳細は１頁）

親子杉の幹周りを調査。大人何人分かな？

ヤナセスギを見上げて

釜ヶ谷桟道（安田町）

「千本山と森林鉄道を訪ねて」

～森林ふれあい推進事業～

〈指導普及課〉

一一月四日、高知県馬路村魚梁瀬において、昭和三八年に廃線になった魚梁瀬森林鉄道と千本山林木遺伝資源保存林のヤナセスギを訪ねるツアーを実施しました。

森林鉄道遺産の説明（隧道）

当日は公募による二三名の参加がありました。

参加者は、バスの中で、「中芸地区森林鉄道遺産を保存・活用する会」が作成したビデオで森林鉄道の歴史についての予備知識をつけました。

最初は、安田川沿いに残る明神口橋とオオムカエ隧道を見学しました。

今年は、馬路村魚梁瀬の「魚梁瀬森林鉄道遺産」をメイン会場に、「全国せまい線路サミットin高知」が開催されていたため、地元の案内人の協力を得ることが出来ず全て職員で案内説明することとなりました。

ツアーの途中で、想定外の質問にも何とか対応しながら、PRポイントを説明すると、参加者からは、先達の施工技術に感嘆の声が上がりました。

次に、魚梁瀬の丸山公園にある魚梁瀬森林鉄道（一周、四〇〇m）で体験乗車を行い、最後に、この日、一番の関心が高かった魚梁瀬のシンボル千本山をめざしました。説明を聞きながら森を散策し、当初は、展望台まで行く予定でしたが、予定時間が大幅にずれ込み、「親子スギ」までの見学となりました。

「今度はゆっくりと展望台まで連れて行って下さいね。」と残念がる参加者もいました。

国有林野等所在市町村長連絡協議会を開催

〈企画調整室〉

一一月九日、四国森林管理局において「四国国有林野等所在市町村長連絡協議会」を開催しました。

本協議会は、地域社会と国有林野事業の連携強化を図り、地域産業の振興、住民福祉の向上に寄与することを目的に開催しているものです。会議には管内七署（所）の有志協議会の代表世話人である市町村長、新木局長をはじめとする局幹部、林野庁から飛山職員・厚生課長、寺川森林保護対策室長が出席し、協議会会長である上治馬路村長の議事進行により、「国産材利用の促進について」をテーマに意見交換を行いました。

代表世話人からは、次のような意見・提言等がありました。

○　搬出間伐を進めるに当たりC・D材と呼ばれる単価の安い材の取扱いとして、流通・消費の整備対策が急務である。

○　木材の需要と供給のバランスがとれるような施策が必要である。例えば需要サイドと供給サイドの橋渡しとなるコーディネーターを設けてはどうか。

○　シカ食害について、新規の植林地における被害

が拡大している。国有林職員の派遣を含めた技術提供等を行うなど、民有林と国有林が連携した四国全体での対策が必要である。

○　集約化や機械の導入を進めているが、急傾斜地では路網の整備は難しいことや技術者の育成など課題も多い。基本的な研修について、指導者の派遣、フィールドとしての国有林の提供など支援をしてほしい。

○　林道、作業道の管理について、災害防止に対する研修など人材育成を行ってほしい。

○　緑の回廊のこれまでの成果を知りたい。

○　間伐等の必要性のＰＲとして、小中学校での森林教室の実施などが必要である。

局長挨拶

このような意見・提言等について、熱心な意見交換が行われました。四国森林管理局としても、これらを踏まえ、「森林・林業再生プラン」の実現に向けて、民有林との更なる連携を図り、「国民の森林」として相応しい国有林の管理経営に取り組んでいきます。

「古事の森」次代への森づくり活動

〈指導普及課〉

伊予之二名島古事の森育成協議会では、松山城、道後温泉など木の文化を象徴する伝統的木造建造物の修復材確保を目的に平成一九年度に「伊予之二名島古事の森」の協定を結んでいます。この六回目の森づくり活動が一〇月二七日、愛媛県久万高原町（石鎚山系の中腹）のサル谷山国有林で、一般公募による総勢一六名の参加により実施されました。

開会の挨拶

まず、育成協議会の深見副会長から、「伝統的木造建造物と、次代に引き継がれるべき文化財の保存と存続のための有意義な作業であり、森の恩恵を感じてください」との挨拶があり、その後作業に取りかかりました。

森づくりの作業として、森林管理のための歩道の修理と、植栽木の生育確認及び補植箇所の刈りだしを行いました。

一昨年同様、今年もイノシシの被害とみられる根元の掘り返し被害が発生しており、修復作業をしました。

今年は例年より作業時期が遅かったのですが、蜂の巣が発見されたため、作業を早めに切り上げました。

来年は、一部保護チューブの撤去もしてはとの意見もあり、育成協議会では、獣害状況と林木の生育の状況を見ながら森林整備に取り組んでいきます。

作業終了後

各地のたより

森林のはたらきと土壌に関する総合学習

〈ふれあいセンター〉

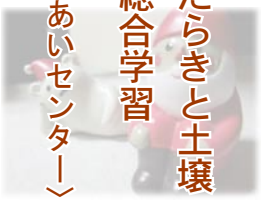

一〇月二日、四万十市立蕨岡小学校の四、五年生一九名を対象に、「森林のはたらき」と「土壌にすむ生物」について出前授業を行いました。

まず、「森林のはたらき」について説明を行うにあたり、子どもたちに山や「森林」という言葉から連想することを聞いてみたところ、動物、水、川、虫などの動植物をイメージする回答が多く、森林の役割についてはさほど意識していないようでした。

そこで、「森林のはたらき」について、改めて七つの項目に分けて説明すると、「森林」とは自分たちが思っている以上に大きな役割を果たし、説明の前に列挙してもらった事柄もこの「七つのはたらき」中で密接に関わり合っているのだと実感しているようでした。

「土壌にすむ生物」では、事前に学校へ「野菜」、「枯葉」、「ペットボトル」の埋設に行った際、先生から「野菜の堅い芯や根菜類がどうなるかも実験したい」との要望があり、それらが一ヶ月余りで完全に分解されているか調べることにしました。

いざ掘り起こしてみると、堅い芯も根菜も見事に分解されてなくなっていました。

こちらはホッと一安心でした。子どもたちも土壌生物のはたらきに感心が深まり、さらに関心を持ってくれたようでした。

土壌生物の観察

三校で木工クラフト

〈ふれあいセンター〉

一〇月は、四万十市立後川中学校、同市立中村南小学校、土佐清水市立幡陽小学校の三校から木工クラフトの支援要請がありました。

■■■

八日の後川中学校は一年生八名が対象で、七月にも当センターが出向いて、樹木が吸収する二酸化炭素蓄積量の測定を行っています。今回、木工クラフトで樹木が吸収した二酸化炭素が貯えられた木材を活用することで、地球温暖化防止に貢献することになるということの理解を深めてくれることを期待しました。

二〇日の中村南小学校は四年生四五名と保護者が参加しました。

同校では昨年度も実施していますが、今回は保護者にも、森林、林業、自然環境などについての理解を深めてもらう良い機会になると、より多くの保護者が参加できる土曜日の実施となりました。

まず、初めに、「森林のはたらき」について説明を行いました。「昨年よりも

木工作品制作中

さらに分かり易くなりました。」とうれしい感想をいただきました。

木工クラフトでは、保護者のほうが児童よりも夢中になっていたことと、大人でもノコギリやナイフの扱いに慣れておらず、四苦八苦する姿が印象的でした。

■　■　■

二二日の幡陽小学校は一～三年生二二名で実施しました。

一年生は職員が予め準備しておいた輪切りで作るクマのストラップと小枝で作った鉛筆「モックン」を、二年生も職員が準備した胴体に木の枝の頭や足をつけてカブトムシとクワガタを作りました。

三年生はノコギリやナイフを使って木の枝から自由に製作しました。

当センターへの木工クラフトの要請は小学校低学年から中学校までさまざまで、学年や技量に合わせた内容は準備にも苦労しますが、できる限りの要請に応え、森林や林業、自然環境などへの興味や理解の醸成に貢献できるよう努力したいと考えています。

四万十川流域の不入山で中・高生がフィールドワーク

〈ふれあいセンター〉

毎年、恒例となっている不入山でのフィールドワークが、一〇月二九日に実施されました。

高知県四万十町にある四万十高校自然環境コース二年生一五名と十川（とおかわ）・昭和・大正・北ノ川の各中学校の生徒五二名を対象に、四万十川流域の森林や環境を学習したいとの支援要請がありました。源流点や源水の地があり原生林が残る津野町不入山（いらずやま）国有林と、高知県西部の代表的な人工林である津野町船戸山国有林（通称：西の千本山）をフィールドとし、四万十森林管理署とふれあいセンターの職員が説明にあたりました。

捕まえたサンショウウオ

「西の千本山」では、スギの胸高直径を測定したり、両手を広げてその大きさを体感しました。一方、源流点から源水の地までは歩きづらく、生徒達は疲労困憊の様子でしたが、四万十川の始めの一滴を見てホットした様子でした。複層林施業や「郷土の森」、森林の土壌などについても理解を深めてもらいました。実施後、先生からは、「地域に流れる四万十川の源流点・源水点に行けたのでとても良い体験になりました」と好評をいただきました。

生徒からは、お昼ご飯も山の中で食べられたし、サンショウウオも見れれて良かった。身近にある四万十川がいつまでもきれいであってほしい等の感想がありました。

津野町で開催された水源地を守り、生かす取り組みを考える「全国源流サミット」直後の不入山でのフィールドワークでもあり、自分たちの生活を支える水、それを育む森への関心・理解が一層深まったことと思います。

源水点はいポーズ

紫雲中学校 職場体験学習

〈香川森林管理事務所〉

当所では、一一月五日から七日の三日間、高松市立紫雲中学校（二年生）の職場体験学習の受け入れを行いました。

この職場体験学習は、中学生が職業についての正しい知識を得るとともに、自分の進路について深く考え、正しい職業観を身につけるために行われているもので、本年度は初日と二日目に三名・最終日は四名の生徒を受け入れました。

一日目は、七箇森林事務所で七箇森林官から森林官の仕事について学んだ後、尾ノ瀬国有林でコンパスによる境界標の検出、また、林道点検と林道脇にあるヒノキ、アカマツの測樹を実施しました。最初は、コンパスの扱いに四苦八苦していましたが、すぐに慣れ、また、バーテックス等の機器もスムーズに使っていました。

二日目は、中尾国有林で行っている製品生産事業と林業専用道新設工事の現場を見学しました。中学生は、初めて見るチェーンソーによる立木の伐採やフォワーダによる木材搬出、また、林業専用道新設工事で使用されている機械等に興味津々でした。

最終日は、当所で実施している森林環境教育について学んだ後、実技としてつる籠編みを体験しました。中学生は、徐々に編みあがっていく籠に感動していました。

香川県は森林が少なく、林業の仕事になじみがないのが現状で、中学生には目新しいものが多かったようです。今回の職場体験を通じて、あまり知らなかった林業の仕事のことだけではなく、仕事は楽しいばかりではないこと、それでもやりがいを持ってできることなどを、少しでも伝えられたのではと考えています。

コンパスによる検出の様子

「遊々の森」で森林教室

〈香川森林管理事務所〉

一一月二日、高松市屋島国有林の「遊々の森」ドキドキわくわくコースにおいて、屋島東小学校三年生児童二四名、四年生児童二二名（計四六名）を対象とした森林教室を実施しました。

今回は、遊々の森に設置しているブランコやハンモックなどの遊具遊びとともに、林内で木工教室を実施しました。

児童みんなが楽しみにしているブランコやハンモックなどの遊具遊びでは、学校のブランコと違い、自然の中での手作りブランコということで、児童たちは森の風を感じながら元気いっぱい遊んでいました。

木工教室は、初めての試みとして、木製キットを使って児童一人一人が自分の顔を作成することとしました。児童たちは、顔、目、眉、口等のパーツを探し出し、小刀等を使って工夫しながら自分の顔を工作し、

完成した自分の顔

最後はクラス全員の顔が一枚の板に並びました。

今回の森林教室は、これまでとは違う取組を実施しましたが、児童たちにとってはまた一つの体験であり、今後も実施内容を工夫しながら「遊々の森」活動に協力して行きたいと考えています。

「森林浴のつどい」で、晩秋の滑床渓谷を満喫

〈愛媛森林管理署〉

一一月一八日、滑床渓谷において「公益財団法人愛媛の森林基金」と愛媛森林管理署との共催で、森林浴のつどい（愛媛森林友の会現地研修会）を開催しました。これは、一般の方々に森林や自然の素晴らしさを身近に感じていただくために、毎年愛媛県内の国有林を会場として実施しているものです。

当日は好天に恵まれ、一般公募の方の他緑のオーナー一七名を含む計八〇名が参加しました。

今回の参加者は年齢や経験がさまざまであったため、体力等に応じた三つの散策コースを設け、参加者には自分に合ったコースを選んでもらいました。前日の大雨により滑床山からの水量も多く、岩場が滑りやすくなっていることなどが心配されましたが、地元のボランティア団体「滑床を愛する会」会員七名が、安全に十分配慮した案内に努めていただき、無事終了することができました。

散策前の注意事項の説明

千畳敷や「日本の滝百選」に選ばれている雪輪の滝に歓声を上げるなど滑床渓谷の散策を楽しみましたが、特に、森の国ホテルや万年橋付近の紅葉のコントラストがはすばらしい時期に当たり、皆さん大喜びで笑顔でカメラや携帯のシャッターを押していました。

千畳敷で森林の働きの説明

この催しの参加者は、リピーターが多く、募集日から二～三日で定員オーバーとなるなど毎回好評であるため、その期待の大きさから会場の選考に頭を痛めていますが、「よかったね。来年も来ようね。」と談笑している家族の姿から、スタッフ一同、一日の疲れも忘れるほどの力をもらい、国有林を更に多くの方々に知っていただければと、次回開催の構想を練りながら帰路につきました。

森が内山ふれあい事業を実施

〈四万十森林管理署〉

立冬を迎えた一一月七日、高知林業土木協会主催による二四年度第二回森が内山ふれあい事業が開催されました。

この事業は、四万十森林管理署と高知林業土木協会「しこくの森づくりに参加する会（代表　山中巨司）」が平成二〇年に締結した「社会貢献の森における森林整備等の活動に関する協定書」に基づき、森が内山国有林三〇三八林班（五・

七ha）をフィールドとして保育間伐や林道整備等を行っているものです。

「社会貢献の森　森が内山ふれあい事業」は、企業による社会貢献活動の一環として森林整備を行うことにより、清流四万十川の保全や地球温暖化防止等の公益的機能の増進に寄与することを目的として毎年二回実施されています。

森ヶ内山ふれあい事業参加者の皆様

当日は、絶好の山日和となり、紅葉前線が近づく秋の一日、松葉川渓谷はひときわ彩りを見せてくれていました。

早朝より、同会から一六の企業体二五名のボランティアと、当署より職員八名が松葉川温泉に集合し、主催者と当署よりのあいさつ等の開会式の後、七班に分かれて山に入りました。

近年では手工具による間伐等はめっきり少なくなっていますが、慣れない手ノコやナタを使い森林の整備に心地よい汗を流しました。うまく伐倒できた時には歓声が聞こえたりしましたが、ヒノキはなかなか倒せないことから、フェリングレバーでかかり木を外すなど悪戦苦闘しながら作業を進める場面もありました。

保育間伐を行うことで、森林整備の大切さや大変さを体験すると共に、事業体同士の交流も図られていました。

慣れない林内の作業でしたが、無事に作業を終了することができました。

高知労働基準監督署との連絡協議会の開催

〈嶺北森林管理署〉

毎年恒例の高知労働基準監督署と高知中部森林管理署及び嶺北森林管理署との連絡協議会を一一月二二日に嶺北森林管理署会議室で開催しました。

当日は、高知労働基準監督署から落合署長並びに門脇安全衛生課長に出席いただき、管内における労働災害発生状況や労働安全衛生法に定められている発注者等に関する事項を説明いただき、森林管理署からは、本年度取り組んでいる請負事業体等労働災害防止対策並びに各請負事業の労働災害発注状況等を説明した後、意見交換を行いました。

その中で、監督署からは、労働災害防止活動は事業者・発注者・監督署等の連携した取組みが重要であり、継続していく必要があるとの意見がありました。

森林管理署としても発注者と事業者が連携して積極的な労働災害防止対策を展開することが災害防止につながると考えていることを説明したところ、監督署から森林管理署で取り組んでいる活動については今後も積極的に進めていただきたいと要請がありました。

最後に、今後も労働基準監督署と森林管理署が連携を図りながら森林・林業の現場から労働災害をなくしていくことを確認し連絡協議会を終わりました。

協議会の様子